

【地方公共団体からの負担金】

法人			負担金等(注)								
所管	社・財	法人名	名称	用途	金額 (百万円)	根拠 法令	根拠法令・条項	通達等	都道 府県	市	町村
警 察 庁	財	警察協会	助成金収入	救済援護事業	6	×			36	0	0

(注) 負担金等とは、総務省「地方財政状況調査」における「負担金・寄附金」をいい、多数(概ね10以上)の地方公共団体から合計500万円以上の収入を得ている場合を対象としている。